

特定臨床指標4 【臨床工学科】

点検報告書提出率



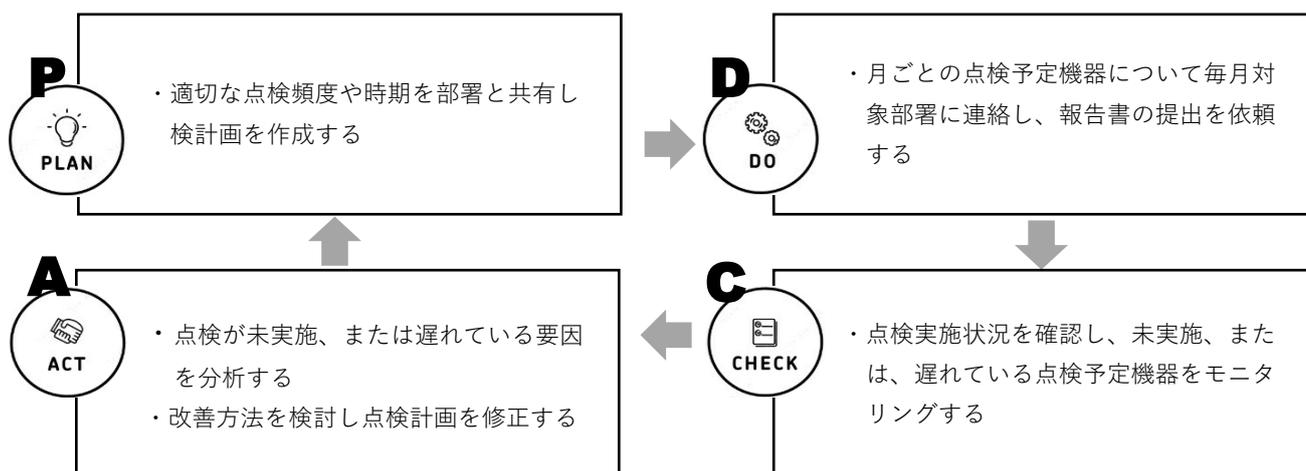
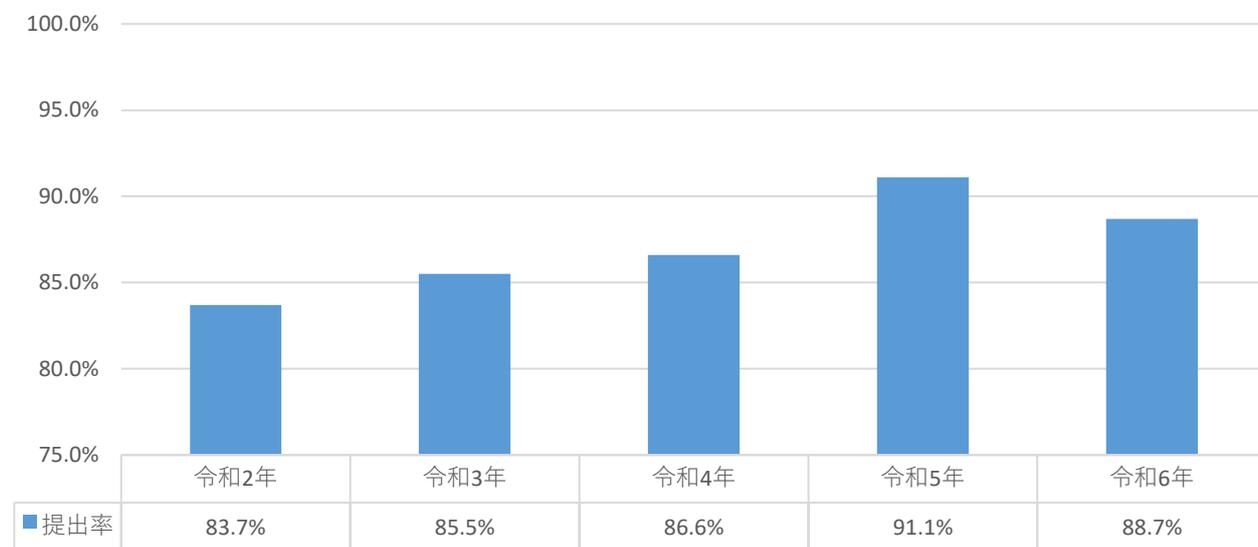
病院では数多くの様々な医療機器が使用されています。それら医療機器を有効かつ安全に使用するためには、医療機関における適切な保守点検と正しい使用が重要であり、医療法において医療機器の保守点検・安全使用に関する体制を整えることが義務付けられています。

当院では、院内各部署で管理している医療機器について、部署毎に策定した点検計画書を基に計画的に点検を進めており、実施後の点検報告書は臨床工学科が一元管理しています。機器点検の実施状況を確認しながら確実な点検実施に向けて計画的に取り組んでいます。

点検報告書提出率

定義

分子：点検報告書提出数
分母：点検予定件数



■2024年度 実施内容と評価

実施内容

毎月、定期点検が予定されている部署へアナウンスを行い、実施状況のモニタリングを行った。また、点検が実施されていない要因を分析し管理部署からの依頼書未提出や見積依頼先からの回答遅延などには適時連絡し、使用頻度が高く点検が困難な機器はスケジュール調整を実施した。

評価

88.7%、点検報告書が提出された。昨年度と比較し 2.4%減少し改善に至らなかった。